

仕様書等に対する質問・回答書

公告 番号	高振第294号		
件名	産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に係る岡山県高等学校教育改革伴走支援業務		
番号	質問事項	回 答	回答年月日
1	【共同体での参加について】 企画提案実施公告「2 企画提案に参加できる者の資格」、「6 企画提案参加手続等」 本プロポーザルにおいて、複数事業者によるコンソーシアム（共同企業体）や連携体としての参加は可能でしょうか。可能な場合、代表事業者に求められる要件や、結成協定書等の提出書類・手続き等についてご教示ください。	本プロポーザルにおける応募主体（契約締結の相手方）は、単一の法人（代表事業者）とします。複数事業者による連携体制で参加される場合は、代表事業者が応募事業者として参加意思確認書や企画提案書等の提出手続きを行ってください。その際、連携する他の事業者については、企画提案書内の実施体制において「協力事業者（または再委託先）」として役割分担や協力内容を明記してください。（結成協定書等の証拠書類までは求めません。） なお、企画提案実施公告「2 企画提案に参加できる者の資格」を全て満たしている必要はありますが、その他に代表事業者が有しておかなければならない必須の資格はありません。	2026年10月20日
2	【再委託について】 企画提案実施公告「7（1）ア」、業務委託仕様書「6 委託業務の内容」 業務の一部を外部に再委託する場合、企画提案書への明記以外に制限や、事前の承認・届出等の手続きが必要となるかご教示ください。	企画提案時は、企画提案書内の実施体制において「協力事業者（または再委託先）」として役割分担や協力内容を明記してください。 なお、契約締結時には、県の事前の承認が必要となります。	2026年10月20日
3	【入札参加資格の証明書類添付について】 企画提案実施公告「6（2）ア 参加意思確認書の提出物」 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格を有している場合、②～⑤の書類（印鑑証明書、登記事項証明書、財務諸表、納税証明書）の提出は不要とされていますが、当該入札参加資格を有していることを証明する書類（入札参加資格決定通知書の写し等）を添付・提出する必要はございますでしょうか。	県庁内部にて資格状況の確認を行いますので、当該資格を有していることを証明する書類（入札参加資格認定通知書の写し等）の提出は必須ではありません。なお、確認手続きの円滑化のため、お手元に証明書類がある場合は、差し支えなければその写しを任意で企画提案参加意思確認書に添えてご提出いただけますと幸いです。	2026年10月20日
4	【提案書副本の匿名化について】 企画提案実施公告「7（1）ア」、業務企画提案説明書「3 提出書類（1）」 企画提案書の副本（9部）について、審査の公平性を保つ観点から事業者名やロゴマーク等を伏せた匿名で作成する必要がありますでしょうか。それとも正本と同様に事業者名を記載した仕様で問題ございませんでしょうか。	正本と同じものを提出いただく形で問題ありません。	2026年10月20日